

## 発行者情報

### 【表紙】

### 【公表書類】

発行者情報

### 【公表日】

平成29年 3月28日

### 【発行者の名称】

株式会社歯愛メディカル  
(C. I. MEDICAL CO., LTD.)

### 【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 清水 清人

### 【本店の所在の場所】

石川県白山市鹿島町一号9番地1

### 【電話番号】

076-278-8802

### 【事務連絡者氏名】

執行役員経営管理部長 亀田 登

### 【担当J-Adviserの名称】

フィリップ証券株式会社

### 【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

### 【担当J-Adviserの本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

### 【電話番号】

03-3666-2101

### 【取引所金融市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

### 【公表されるホームページのアドレス】

株式会社歯愛メディカル

<http://ci-medical.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<http://www.jpx.co.jp>

### 【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、「第一部 第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

### 第2【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第15期 平成26年12月	第16期 平成27年12月	第17期 平成28年12月
売上高 (百万円)	16,084	18,145	20,334
経常利益 (百万円)	1,423	1,610	1,864
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	901	1,088	1,282
包括利益 (百万円)	933	1,083	1,232
純資産額 (百万円)	4,777	5,861	7,065
総資産額 (百万円)	7,037	7,463	9,044
1株当たり純資産額 (円)	2,376.45	2,918.26	3,532.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	64.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	450.94	544.47	641.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.54	78.20	78.12
自己資本利益率 (%)	21.01	20.57	19.88
株価収益率 (倍)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	10.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	432	970	1,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△878	△287	△513
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	480	△480	△27
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	210	414	958
従業員数 (人)	97 (162)	119 (248)	153 (284)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、第16期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

また、第17期においては、株式取引の実績がなく株価の算定ができないため株価収益率を記載しておりません。

4. 第16期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、また、第17期の連結財務諸表については、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第15期及び第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第2項に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株当たり10,000株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

当社は、平成12年1月に石川県白山市において歯科関連商品を扱う商社として設立されました。当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	沿 革
平成12年1月	有限会社歯愛メディカル設立 資本金300万円
平成12年2月	資本金を1,000万円に増資
平成12年3月	株式会社歯愛メディカルへ組織変更
平成13年9月	通信販売事業に参入 歯科医院向け通販カタログ『Ciメディカル』創刊
平成18年5月	クリニック向け通販カタログ『nurse+care』創刊
平成19年3月	本社を石川県白山市鹿島町へ移転
平成19年5月	歯科技工所向け通販カタログ『DENTAL LABO』創刊
平成20年5月	東京都港区浜松町に東京ショールームをオープン
平成20年6月	歯科業界向け情報誌『Dentalism』創刊
平成20年10月	株式会社デンタルフィット（現連結子会社）を完全子会社化
平成21年9月	動物病院向け医療材料・医薬品通販カタログ『Vet』創刊 獣医分野への通信販売事業参入
平成21年11月	ISO27001（情報セキュリティ）認証を取得
平成22年9月	東京ショールームを東京都中央区八重洲に移転
平成22年11月	「歯ブラシ/ネオタフト」 グッドデザイン賞 受賞
平成23年5月	株式会社デンタルフィット（現連結子会社）で個人のお客様向けオーラルケア商品のネット販売
平成23年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成23年10月	石川県能美郡に物流センターとして第2ロジスティクスセンター開設
平成23年12月	介護・福祉施設向け通販カタログ『FreshCare』創刊 介護分野への通信販売事業参入
平成24年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成24年7月	歯科医院・歯科技工士を対象とした歯科用CAD/CAMセンターとして3Dデザインラボを開設し、歯科技工事業を開始 金属補綴物に代わるオーラルセラミックジルコニアでの歯科技工物製作スタート 全国でのCAD/CAMセミナー等開催により、CADシステムの販売開始
平成24年11月	「舌ブラシ/ゼクリンモア」 グッドデザイン賞 受賞
平成25年7月	歯愛国際有限公司（現非連結子会社）設立、個人輸入支援事業に参入
平成25年11月	「歯ブラシ/Ciアシストミニ」 グッドデザイン賞（注）受賞
平成26年3月	石川県白山市に物流センターとして第3ロジスティクスセンター開設
平成26年6月	世界的歯科専門紙「Dental Tribune」よりDentalismへの記事配信を開始
平成26年6月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成27年2月	太陽光発電による電力事業を開始
平成27年5月	病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』創刊 一般医科分野への参入
平成27年5月	株式会社日本格付研究所（JCR）より『aaa』を取得
平成27年11月	株式会社RayVision（現非連結子会社）の完全子会社化
平成28年3月	株式会社デミライン（現連結子会社）を完全子会社化
平成28年4月	歯科医院等取引先への電力供給（小売）を目的として電力小売取次事業「Ci電たる」を開始 歯愛国際有限公司（現非連結子会社）の完全子会社化
平成28年6月	東京証券取引所 TOKYO PRO Market上場
平成28年10月	エア・ウォーター株式会社との資本業務提携締結

（注）グッドデザイン賞とは、公益財団法人日本デザイン振興会の主催で、毎年デザインが優れた物事に贈られる賞であり、昭和32年（1957年）に旧通商産業省によって設立された「グッドデザイン商品選定制度」（通称 Gマーク制度）を継承する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の仕組みであります。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社及び非連結子会社2社により構成されており、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関への通信販売等を主たる業務としております。「先生とその患者さんに喜ばれたい。更に社員、取引先に喜んでもらえる会社になりたい」という考えのもと、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業を展開しております。徹底した「お客様視点」を重視し、当社が商品開発及び企画し商品化された商品の仕入、販売まで一貫して手掛ける体制を特徴としており、低価格・高品質である「欲しかった商品」の開発に努力してまいりました。また、コールセンター、カスタマーセンター、ロジスティクスセンター等の内製化を強化したことにより、より安価な販売価格の実現に繋がっており、全国およそ6万軒の歯科医院に納品し、歯科業界での歯ブラシ販売本数、また歯科通販売上高ではトップシェア（「アールアンドディ」歯科業界における通信販売の動向調査資料：「歯科機器・用品年鑑2017年版」より）となっております。

当社グループの事業内容は、以下のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業内容別に記載しております。

#### (1) 通信販売事業

「通信販売事業」につきましては主に、以下のカタログによる通信販売を行っております。

当社グループは、国内外の卸業者・メーカーから仕入れた商品を、国内の歯科医院を中心とした医療関係者に直接販売しております。商品のご案内は、各顧客へのカタログ配布及びウェブサイトに掲載にて行っております。

商品の仕入・配送に関しては、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及び物流センターに集約しており、これにより従来の医療卸売業に比べ安価な価格設定を実現しております。

また、定期的なセールやお客様に合わせた新商品のサンプル提供を実施することにより、追加販売及びリピート率の向上に努めております。

連結子会社である株式会社デミラインにおいては、歯科医院専用のデイリーユース商品のカタログ販売及びウェブ販売サービスを提供しております。

連結子会社である株式会社デンタルフィットにおいては、歯科医院の患者様など個人向けの通販サービスを提供しております。

当社グループでは、各医療関係者の用途に合わせてカタログを作成しており、配布しているカタログは、次のとおりであります。

#### ① 歯科医院向け通販カタログ『Ci メディカル』

国内外のメーカー仕入品及び、自社開発商品合わせて30,000以上の歯科材料を掲載、全国約7万軒の内約6万軒の歯科医院にご利用頂いております。『Ciメディカル』の売上は、全売上の約83.8%を占めており、主に、グローブ、マスクなどのディスポ商品（注1）、インスツルメント（注2）、歯科用医薬品等の提供を行っております。

（注1）ディスポ商品

ディスポとは「使い捨て」を意味する英語のディスポーザブルのことで、医療用の使い捨てや定期交換を前提とした商品全般を指しております。

（注2）インスツルメント

医療用及び医療事務等で使用する機材、器具等を指しております。

#### ② クリニック向け通販カタログ『nurse+care』

クリニック用のデザイン性を重視した高品質なメディカルウェアの提供を行っております。

国内の主要メーカー商品に加え、当社オリジナルのナースウェア、エプロン、サンダル等を展開し、歯科医院をはじめとする様々なユーザーのニーズにお応えできる様、高品質な国内生産品や低価格な海外生産品の中から商品を取りそろえて提供しております。

#### ③ 歯科技工所向け通販カタログ『DENTAL LABO』

毎日使う消耗材料から技工器械等を幅広くラインナップし、当社オリジナル商品を含め、日々の歯科技工の業務用商品等の提供を行っております。

#### ④ 動物病院向け医療材料・医薬品通販カタログ『Vet』

動物病院の鋼製器具・衛生材料・診察器材・医薬品など消耗品から備品まで動物病院に必要な商品を提供しております。

#### ⑤ 介護施設・福祉施設向け通販カタログ『FreshCare』

介護現場の必需品・消耗品をマスクや殺菌消毒剤、使い捨てグローブなどインフルエンザ等の感染予防用品をはじめ、食事・入浴・排せつ・歩行に役立つ介護介助用品、ガーゼや血圧計などの診察処置用品、施設用テーブル・イス・スタッフ用ウェア・洗剤・清掃用具など介護施設に必要な商品をトータルに多数提供しております。

#### ⑥ 病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』

マスクや使い捨てグローブ、消毒剤などの感染予防用品をはじめ、衛生材料や検査、診察、処置などに使われる医療材料、また診察券や小児プレゼント、院内家具備品など医療現場に必要な商品を提供しております。

#### ⑦ 歯科医院向け通販カタログ『デミライン歯科医院用カタログ』

グローブ、ガーゼ類、紙エプロン、マスク、滅菌バッグなどの歯科医院に必要なデイリーユース商品を提供しております。

当社グループで取り扱っている商品のうち、以下のものは、グッドデザイン賞を獲得しております。

●Ci Assist Mini (シーアイ・アシスト・ミニ)

幼児向けの歯ブラシで、ヘッド部分を任意の角度に折り曲げることができる商品です。



●Neo Tuft (ネオタフト)

シングルタフトブラシとミニブラシが合体したコンパクトヘッドの歯ブラシです。

先のタフトブラシ部がリスク部位をとらえ、それを後ろのミニブラシが支えるので、狙った部位にブラシが安定して当たります。幼児向けの歯ブラシで、ヘッド部分を任意の角度に折り曲げることができる商品です。



●ゼクリンMORE (ゼクリンモア)

柔らかい素材で作られた舌クリーナーです。シリコンブラシ部でたまった汚れを保持して誤嚥も防止します。介護用としてもおすすめできる商品です。

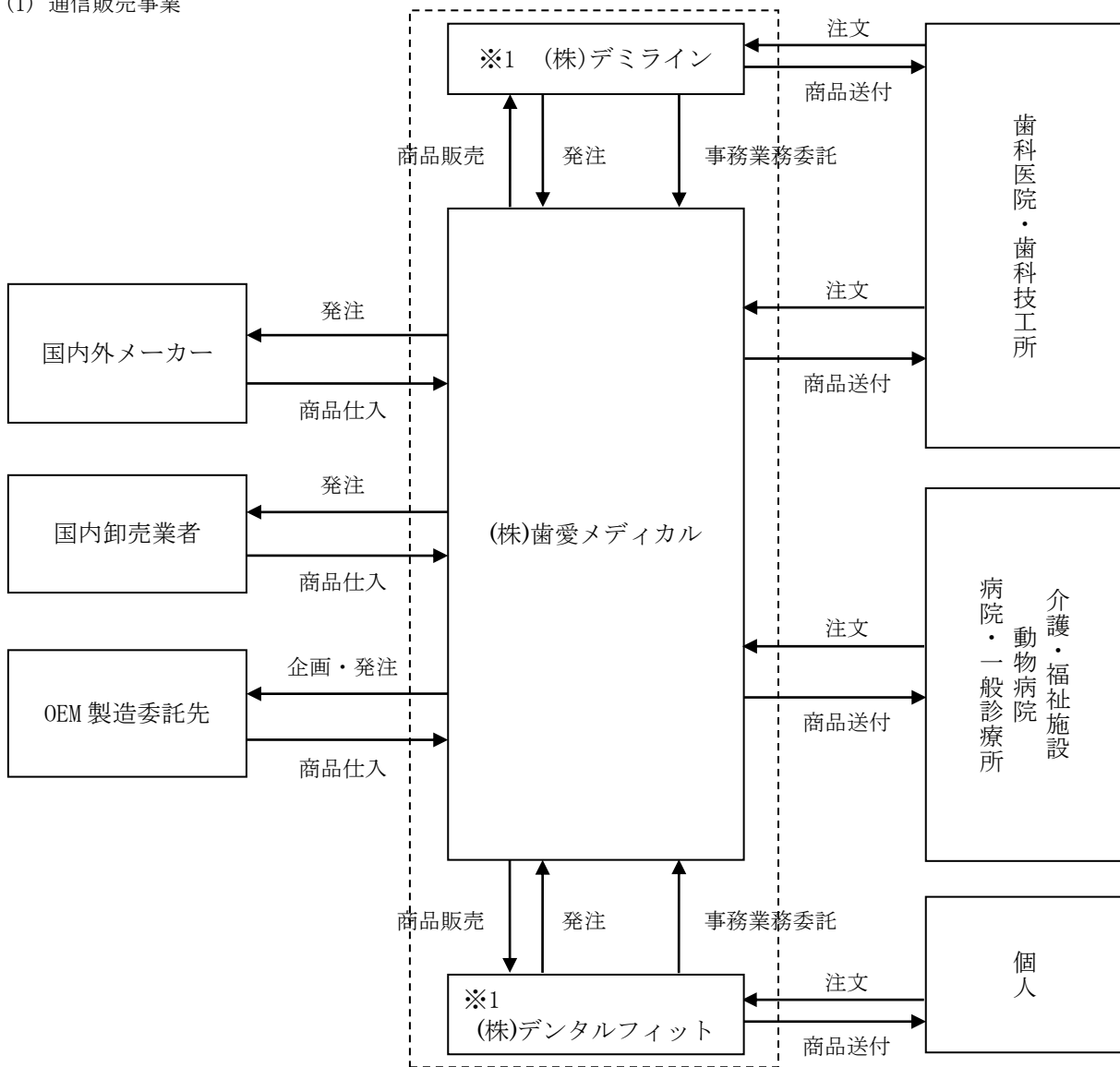


(2) その他の事業

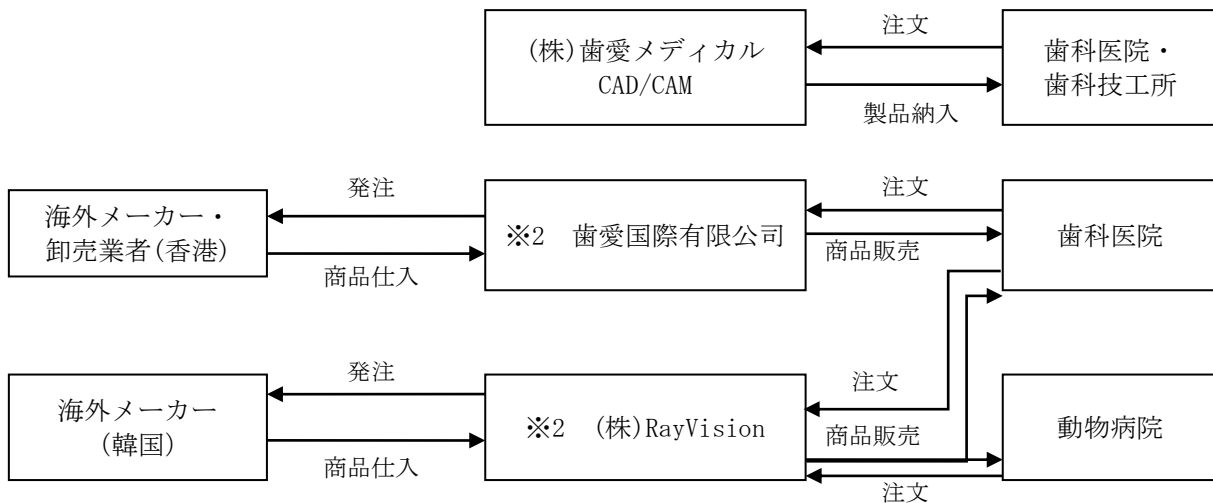
その他の事業につきましては、当社において CAD/CAM 歯科技工物製作事業やデンタルマガジン出版事業、太陽光発電による電力事業、歯科医院・歯科技工所等を対象としたホームページ作成代行事業等を行っております。また、平成 28 年（2016 年）4 月より歯科医院等取引先向けに電力小売取次事業「Ci 電たる」を開始いたしました。非連結子会社である歯愛国際有限公司において、日本向けの歯科材料輸出事業を行っており、非連結子会社である株式会社 RayVision においては、レントゲン医療機器の販売を行っております。

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。

(1) 通信販売事業



(2) その他の事業



※1 連結子会社  
 ※2 非連結子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) エア・ウォーター株式会社 (注2)	札幌市 中央区	32,263	産業ガス関連事業、 医療ガス関連事業等	被所有 40.0	資本業務提携
(連結子会社) 株式会社デンタルフィット (注3)	石川県 白山市	10	通信販売事業	100.0	当社への業務委託 当社からの商品仕入 役員の兼任1名 当社より資金の借入 当社より設備の貸借
株式会社デミライン (注3)	東京都 港区	10	通信販売事業	100.0	当社への業務委託 当社からの商品仕入 当社より資金の借入 当社より設備の貸借

- (注) 1. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を展開する単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各会社が行う主要な事業を記載しております。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 特定子会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

事業の部門の名称	従業員数 (人)
通信販売事業	123 (278)
その他の事業	18 ( 5)
全社 (共通)	12 ( 1)
合計	153 (284)

- (注) 1. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数(準社員、パートタイマー、アルバイト)は、( )内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

##### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
153 (284)	38.2	3.2	3,366

- (注) 1. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数(準社員、パートタイマー、アルバイト)は、( )内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社は、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### (1) 業績

当連結会計年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）におけるわが国経済は、米国での大統領選挙の影響や欧州でのイギリスのEU離脱問題、中国をはじめとする新興国経済の減速懸念など、景気の先行き不透明感を払拭できない状況が続いておりますが、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得情勢が堅調に推移するなど、緩やかな回復傾向で推移いたしました。

歯科関連業界におきましては、歯科医療費が引き続き増加傾向にあるなど、国内歯科関連業界全体の事業環境においても緩やかな回復が見られております。

このような経営環境のもと、当社は平成28年6月17日東京証券取引所 TOKYO PRO Market市場へ新規上場を果たし、その結果当社の社会的信用力等が向上し、多くの新規取引先増加に繋がっております。

当社グループにつきましては主力の通信販売事業を中心に、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進め、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業等、業績は堅調に推移いたしました。また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売取次事業「Ci電たる」を開始し、契約数を着実に伸ばしています。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は203億34百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益は17億91百万円（前年同期比16.7%増）、経常利益は18億64百万円（前年同期比15.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億82百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

事業内容別の業績は次のとおりであります。

##### （通信販売事業）

通信販売事業につきましては、新商品の販売及び個人医院・総合病院等の医科業界への参入拡大を進めたことにより、通販事業売上高は195億15百万円（前年同期比11.2%増）、売上総利益は50億20百万円（前年同期比15.6%増）となりました。

##### （その他の事業）

その他の事業につきましては、CAD/CAM歯科技工物製作事業、デンタルマガジン出版事業等、業績は堅調に推移しました。また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売取次事業「Ci電たる」を開始し、契約数を着実に伸ばしたことから、その他事業の売上高は8億18百万円（前年同期比38.3%増）、売上総利益は4億62百万円（前年同期比70.5%増）となりました。

##### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億44百万円増加し、9億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は10億71百万円（前連結会計年度は9億70百万円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益18億59百万円、減価償却費1億73百万円、仕入債務の増加1億66百万円等により資金が増加した一方で、売上債権の増加1億49百万円、たな卸資産の増加1億49百万円、法人税等の支払額5億26百万円等により資金が減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億13百万円（前連結会計年度は2億87百万円の使用）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出3億89百万円、投資有価証券の取得による支出3億16百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は27百万円（前連結会計年度は4億80百万円の使用）となりました。これは、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出27百万円によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社及び連結子会社では製造を行っていないため、記載を省略いたします。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業内容別に示すと、次のとおりであります。

事業内容別	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
通信販売事業	14,766	112.2
その他の事業	344	113.5
合計	15,111	112.2

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社及び連結子会社は、見込で仕入を行っているため該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業内容別に示すと、次のとおりであります。

事業内容別	売上高(百万円)	前年同期比(%)
通信販売事業	19,515	111.2
その他の事業	818	138.3
合計	20,334	112.1

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、歯科医院や歯科技工所を中心に、各種医療機関等への通信販売等を基本方針とし、デンタルケア製品の企画・販売を中心にさまざまな事業展開を継続拡大します。特に平成27年5月より、医科分野へ参入し、病院・一般診療所向け通販カタログ『メディカルカタログ』を創刊し、販売取引拡大を目指しております。

また、平成28年4月より歯科医院等の医療機関取引先向けに電力小売業取次事業「C i 電たる」を開始し新たな営業活動を行っております。これらにより、当社が対処すべき当面の課題としては、下記があげられます。

### (1) 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上につながるものと認識しております。

### (2) 人材の育成及び確保

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、コミュニケーションの活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人あたりの生産性向上を図ります。

また、事業の拡大に伴い、新規の採用活動についても積極的に取り組んでまいります。

### (3) 歯科医院以外の分野

当社グループのサービスは、全国約7万軒の歯科医院の内約6万軒にご利用をいただいております。このため、歯科医院以外への新たな分野の開拓が課題となっております。今後は歯科医院以外の医科や介護・福祉施設、動物病院など顧客拡大を目指してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

##### (1) 販売業等の許可等に関するリスク

当社グループの販売する歯科材料や歯科用機械器具類、薬用歯みがき類及び体外診断用医薬品は、人の口腔内疾患の診断、治療若しくは予防等に使用されるため、開発・製造段階から流通（販売後）に至るまで、細部にわたって医薬品医療機器等法の規制を受けており、法によって医薬品や医薬部外品、医療機器等に分類されます。これら商品を市販するには、販売業許可を都道府県知事から受ける必要があります。この許可要件としては、申請者に欠格要件が無いことや資格を有する管理者を相当数確保配置すること、また、医薬品や医薬部外品、医療機器等を医療機関に販売するためには、販売業許可も必要になります。当社グループではこれらの許可等の継続は事業にとって最重要課題のひとつとして認識をし、対応しておりますが、何らかの理由によりこれらの許可等を取り消される事態に至った場合、当社グループの事業の継続にとって悪影響を及ぼす可能性があります。上記許可等の有効期間は、販売業許可は6年であり、法令で定める許可要件を満たさなくなった場合には、許可の取消がなされる可能性があります。現時点において、その継続に支障を来す要因は発生しておりません。なお、主な許認可は以下のとおりであります。

許認可等の名称	会社名	所管官庁等	許認可等の内容／有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品販売業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第3C0030号 平成26年8月 (6年ごと更新)	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器法」という）その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分には違反する行為があったとき、又は役員等が欠格条項に該当したとき（法75条）
高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第3H0147号 平成26年8月 (6年ごと更新)	
動物用医薬品卸売一般販売業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第南畜662号 平成26年8月12日 (6年ごと更新)	
動物用高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	株式会社歯愛メディカル	石川県	許可番号第南畜664号 平成26年8月12日 (6年ごと更新)	
医薬品販売業許可	株式会社デミライン	石川県	許可番号卸（小規模）第3C0031号 平成26年10月10日 (6年ごと更新)	
高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	株式会社デミライン	石川県	許可番号第3H0149号 平成26年10月10日 (6年ごと更新)	
高度管理医療機器等販売業・賃貸業許可	株式会社デンタルフィット	石川県	許可番号第3H0148号 平成26年10月10日 (6年ごと更新)	

##### (2) 品質及び安全性に関するリスク

当社グループは医薬品医療機器法やその他規制要求事項を遵守し、適切に品質管理を行っておりますが、当社グループが販売する医薬品や医薬部外品、医療機器等の使用によって、保健衛生上の危害が発生し、又は拡大するおそれがある場合には、これを防止するために、商品の自主回収、廃棄、販売の停止、情報の提供等必要な安全確保措置を講じなければなりません。その結果によっては当社グループが販売する商品の品質及び安全性に対する信用を損ない経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 法規制又は訴訟に関するリスク

当社グループの事業は、薬事規制、環境規制等の様々な法規制に関連しております。当社グループでは法令遵守をはじめコンプライアンスを常に考慮した経営に努めておりますが、意図せざる理由により法令違反又は訴訟提起等が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 知的財産に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受ける可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合、その結果によっては財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医療保険制度の動向に関するリスク

当社グループの取扱い製品・商品は、歯科医療に直接・間接に使用されますが、国内における歯科医療はその大半が健康保険による診療となるため、医療保険制度の動向が歯科材料の需要にも影響を与える可能性もあり、制度の変更があった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 市場のグローバル化及び他業種の市場参入に関するリスク

日本の歯科市場はアメリカ、欧州に並ぶ大市場であり、中国を中心とするアジア市場の成長性を考えた場合、欧米の材料・機器メーカーにとって、日本を含むアジア市場は、世界でも最も有望な市場としてとらえることができます。世界的には、すでに欧米企業主導の市場再編の動きが活発化してきており、これらは欧米メーカーの世界戦略、とりわけ対日本・対アジア戦略の一環として認識する必要があります。これまで日本市場は、世界的に見ても 特殊な健康保険制度や複雑な流通機構の影響もあり、外資の影響は比較的少なかったといえますが、市場のグローバル化に伴い、国際的な競争にさらされることとなります。また、他業種からの参入についても販売競争の激化を引き起こし、これらの要因が当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 外国為替変動に関するリスク

外国為替変動は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。当社グループが販売する商品の一部は、海外から輸入されており、当社グループが為替リスクを負っている外貨建取引における影響のほか、邦貨建取引においても価格引き下げ要求等、間接的な影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 倉庫の閉鎖又は操業停止に関するリスク

火災、地震又はその他の人災若しくは自然災害により当社グループの倉庫、設備等が閉鎖又は操業停止を余儀なくされた場合、経営成績に対して深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンピュータ情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ISO27001/ISMSの認証を取得するなど、情報セキュリティ委員会の設置・運営により情報管理の徹底を図っておりますが、コンピュータウイルス等の侵入やハッカー等による妨害の可能性が全く排除されている訳ではありません。もしこれらの被害にあった場合は、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、個人向け販売サイトである「デンタルフィット」の会員情報や「Ciモール」に会員として登録される医院（歯科医院・その他）、歯科技工所、動物病院、介護施設等に関する個人情報を保有しております。これらの情報管理については、ISO27001/ISMSの認証を受けるとともに、「個人情報の保護に関する法律」に基づき社内規程の整備、管理体制の構築、外部からの侵入防止対策の実施等を講じるとともに、従業員等に対し個人情報保護に係る啓発活動を実施し、その漏洩や不正使用の未然防止に努めております。しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により当社が保有する個人情報が漏洩した場合には、当社の信用力の低下や損害賠償の請求等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である清水清人は、当社グループの創業者であり、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定をはじめ、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社は、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社グループの今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループが行う通信販売事業は、火災・地震・台風等大規模な自然災害の影響を受ける可能性があります。災害の状況によっては、在庫商品が被害に遭うことにより価値が減少する可能性や、商品の確保が困難になる可能性があります。このため万が一に備えて各種保険への加入や倉庫等の設備の充実を努めておりますが、予測を超えた事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) たな卸資産について

当社グループは、通信販売事業を行っており、たな卸資産として商品及び製品を計上しておりますが、平成28年12月末現在における残高は、商品及び製品3,600,810千円となっております。

当社グループでは、見込んでいた価格での販売が困難な場合には、在庫リスクを軽減するため、販売価格の値引きにより販売を促進させる施策をとることがあります。その際、値引きによる利益の減少やたな卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 関連当事者取引について

当社は、株式会社デミラインの全株式について、大株主でもある当社代表取締役社長から平成28年3月7日付で取得しました。また、歯愛国際有限公司の出資持分の株式について、大株主でもある当社代表取締役社長から平成28年4月27日付で取得しました。当該各会社の株式の取得に当たっては、当該各会社の財務内容等について詳細なデューデリジェンスを行い取得価額を決定しております。関連当事者との重要な取引についての取引条件及び決定方針については、取締役会で承認を得ております。当該取引は、関係会社の株主に特別利害関係者がいる状態を解消するために実施したものであります。

なお、当該取引の内容は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	事業の内容又は職業	取引の内容	取引金額	取引理由	取引条件及びその決定方法の妥当性の見解
清水 清人	当社代表取締役社長	子会社(株式会社デミライン)株式の取得	27百万円	完全子会社化のため	(注) 1.
清水 清人	当社代表取締役社長	子会社(歯愛国際有限公司)株式の取得	0百万円	完全子会社化のため	(注) 2.

(注) 1. 独立した第三者による株式評価書を勘案し、1株につき138千円で取得したものであります。

2. 独立した第三者による株式評価書を勘案し、1株につき1円で取得したものであります。

(15) 製造物責任法 (PL法) について

当社グループが販売する商品の一部は、当社グループで企画し海外の協力工場で委託生産した製造物を輸入し販売していることから、当社グループは製造業者としてPL法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っており、万が一の場合に備え、製造物責任賠償についてはPL保険に加入しておりますが、製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 担当J-Adviserとの契約について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場TOKYO PRO Marketの上場企業です。

当社ではフィリップ証券株式会社を平成28年1月12日の取締役会において、担当J-Adviserに指定する事を決議し、平成28年1月26日にフィリップ証券株式会社との間で、担当J-Adviser契約書(以下「当該契約」といいます。)を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Marketにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J-Adviserを確保できない場合、当社株式はTOKYO PRO Marketから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。

なお、本報告書の提出日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

< J-Adviser契約解除に関する条項 >

当社(以下「甲」という。)が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券株式会社(以下「乙」という。)はJ-Adviser契約(以下「本契約」という。)を即日無催告解除することができる。

(1) 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日(当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日)までの期間(以下この項において「猶予期間」という。)において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合(乙が適当と認める場合に限る。)には、2年以内(審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日(猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日)までの期間内)に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度(甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度)に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画(本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。)を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及びbに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

- (b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合  
当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面
- b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

(2) 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

(3) 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

(4) 前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

(5) 事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
  - (b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等
  - b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通出資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
  - c 甲が、a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（(3) b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。
- (6) 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれら i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないとして乙が認めた場合。
- (7) 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- (8) 有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- (9) 虚偽記載又は不適正意見等
- 次の a 又は b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
  - b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。以下この b において同じ。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- (10) 法令違反及び上場規程違反等
- 甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。
- (11) 株式事務代行機関への委託
- 甲が株式事務を株式会社東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることとなった場合。
- (12) 株式の譲渡制限
- 甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。
- (13) 完全子会社化
- 甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。
- (14) 指定振替機関における取扱い
- 甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- (15) 株主の権利の不当な制限
- 株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っているとして乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その

他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。
- e 上場株券等より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定。
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

(16) 全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

(17) 反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketに対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

(18) その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは株式会社東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser契約解除に係る事前催告に関する事項>

- 1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヵ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- 2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- 3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知しなければならない。

## 5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において、エア・ウォーター株式会社との間で資本業務提携を決議し、同日付で資本業務提携を締結いたしました。

### ①資本業務提携の理由

エア・ウォーター株式会社と資本業務提携を通じ、医療関連事業において高いシナジーの実現により、今後当社グループの業績拡大と発展に大きく繋がるものと考え、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

### ②業務提携の内容

- a. 歯科関連事業、医療関連事業ならびに生活関連事業における相互支援
- b. 合理化・コストダウンのための施設・設備の相互利用
- c. 両者の人員・販路の相互活用ならびに人事交流

### ③資本提携の内容

当社代表取締役（清水清人）及びその配偶者（清水智子）は、平成28年10月18日に、エア・ウォーター株式会社との間で当社株式を市場外の相対取引により普通株式799,900株を譲渡する契約を締結しました。これによりエア・ウォーター株式会社の総株主議決権の保有割合は39.9%となり、当社の主要株主及びその他の関係会社となりました。

## 6【研究開発活動】

歯科医師である当社社長と歯科衛生士が主体となり、カタログ編集G（商品開発担当）等と「知恵を絞り、イノベーションを起こす」その実現のため、定期的にミーティングを開催し、販売先のニーズを踏まえた新しい商品等の調査、研究、企画等を行っており、専門のメーカー等へ試作品作製の委託等を行っております。当連結会計年度において研究開発に使用した額は18百万円であります。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり見積りが必要な事項については、合理的な会計基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第6 経理の状況 【注記事項】」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおりです。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ11億71百万円増加（20.6%増）し68億64百万円となりました。これは主として、現金及び預金が5億44百万円、受取手形及び売掛金が1億49百万円、商品及び製品が1億54百万円、未収入金が1億57百万円増加したことによるものであります。

#### ② 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億9百万円増加（23.1%増）し21億80百万円となりました。これは主として、機械装置及び運搬具が3億46百万円増加したこと等によるものであります。

#### ③ 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3億66百万円増加（29.6%増）し16億5百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が1億66百万円、未払金が2億28百万円増加したこと等によるものであります。

#### ④ 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ9百万円増加（2.7%増）し3億73百万円となりました。

#### ⑤ 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、親会社株主に帰属する当期純利益12億82百万円の計上等により前連結会計年度末に比べ12億4百万円増加（20.5%増）し、70億65百万円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高、売上原価の分析

当連結会計年度の売上高は203億34百万円（前年同期比12.1%増）、売上原価は148億51百万円（前年同期9.8%増）となり、その結果、売上総利益は54億82百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

また、売上総利益率につきましては、27.0%（前年同期比1.6ポイント改善）となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費、営業利益の分析

販売費及び一般管理費につきましては、36億90百万円（前年同期比19.8%増）を計上いたしました。その結果、営業利益につきましては、17億91百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

また、営業利益率につきましては、8.8%（前年同期比0.3ポイント改善）となりました。

#### ③ 営業外損益、経常利益の分析

営業外収益につきましては、受取利息23百万円、補助金収入20百万円、投資有価証券償還益38百万円等により90百万円を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、支払利息0百万円、貸倒引当金繰入額16百万円等により17百万円を計上しました。

この結果、経常利益につきましては、18億64百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

また、経常利益率につきましては、9.2%（前年同期比0.3ポイント改善）となりました。

#### ④ 特別損益、当期純利益の分析

特別損失につきましては、固定資産除却損5百万円を計上いたしました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、12億82百万円（前年同期比17.8%増）となりました。

また、当期純利益率につきましては、6.3%（前年同期比0.3ポイント改善）となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「4【事業等のリスク】」をご参照ください。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

主な設備投資は、第3ロジスティクスセンターにおいて、新たにマテリアルハンドリングシステム（荷合わせ装置）357百万円の機械装置に関する設備投資を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資の総額は507百万円となりました。

なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントであるため、事業内容別に記載しております。

### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容 の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (石川県白山市)	通信販売	事務所 倉庫	140,082	21,343	111,560 (9,480.86)	1,391	274,376	2 (12)
第2ロジスティクスセ ンター (石川県能美郡)	通信販売	倉庫	64,290	38,654	42,116 (315.02)	210	145,272	14 (2)
第3ロジスティクスセ ンター (石川県白山市)	通信販売	倉庫	499,652	535,638	257,141 (17,214.54)	36,895	1,329,327	129 (269)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具及び備品であります。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
4. 従業員数は、正社員と契約社員の合計で出向者を除きます。臨時雇用者数（準社員、パートタイマー、アルバイト）は、（ ）内に1日8時間換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第5【発行者の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	公表日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	6,000,000	2,000,000	2,000,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,000,000	6,000,000	2,000,000	2,000,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月29日 (注)	1,999,800	2,000,000	—	10,000	—	—

(注) 普通株式1株当たり10,000株の株式分割を行っております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	1	2	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	8,000	—	—	12,000	20,000	—
所有株式数 の割合（%）	—	—	—	40.0	—	—	60.0	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
清水 清人	石川県白山市	1,200,000	60.00
エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西1丁目2番地	800,000	40.00
計	—	2,000,000	100.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	20,000	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の約10%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり64円としました。この結果、年間配当金は1株あたり64円、連結での配当性向は10.0%となりました。

また、次期の配当につきましては現在未定ですが、上記の配当方針を踏まえ、業績の進捗や事業環境等を勘案して決定する予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会です。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年 12月	平成25年 12月	平成26年 12月	平成27年 12月	平成28年 12月
最高(円)	—	—	—	—	12,000
最低(円)	—	—	—	—	12,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであります。  
2. 平成28年6月17日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、第16期以前の株価については、該当ありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場におけるものであります。  
2. 平成28年9月から平成29年2月までの間、取引実績はありません。

## 5【役員状況】

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率-%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	—	清水 清人	昭和35年 9月16日	昭和62年9月 しいあい歯科医院 開業 院長 (平成28年5月31日閉院) 平成12年1月 ㈱当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年4月 ㈱デンタルフィット 代表取締役社長就任 平成25年7月 歯愛国際有限公司 董事就任 (現任) 平成28年9月 ㈱RayVision 代表取締役社長就任 (現任) 平成29年3月 ㈱デンタルフィット 代表取締役会長就任 (現任) 平成29年3月 ㈱デミライン 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	1,200
常務取締役	オペレーション 統括部長	大平 吉成	昭和40年 7月16日	昭和63年4月 ㈱富士通北陸システムズ 入社 平成5年1月 ㈱川島製作所 入社 平成18年4月 当社入社 平成27年3月 当社取締役就任 平成29年3月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	CAD/CAM 事業部長	油谷 秀明	昭和43年 8月31日	昭和62年4月 ㈱ライカ 入社 平成4年11月 ㈱ケアトライ 入社 平成6年9月 ㈱別田 入社 平成20年3月 当社入社 平成24年3月 当社取締役就任 (現任) 平成29年3月 ㈱デミライン 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	—
取締役	商品統括部 第5商品企画 グループ部長	中西 康之	昭和60年 10月22日	平成20年4月 ㈱フォトクリエイト 入社 平成21年1月 コニカミノルタ物流㈱ 入社 平成22年4月 当社入社 平成28年9月 当社商品統括部第5商品企画グループ 部長就任 平成29年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役 (注)1	—	奥澤 明	昭和33年 11月13日	昭和57年4月 日本カーボン㈱ 入社 平成18年4月 同社総合企画部担当部長就任 平成24年6月 NGSアドバンスファイバー㈱ 出向 代表取締役社長就任 平成27年1月 日本カーボン㈱ 執行役員就任 平成27年3月 日本カーボンエンジニアリング㈱ 出向 代表取締役社長就任 平成29年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	宮下 友保	昭和23年 9月23日	昭和48年4月 日東タイヤ㈱ 入社 昭和54年8月 日拓産業㈱ 入社 平成17年4月 日成ビルド工業㈱ 入社 平成23年4月 当社入社 管理部課長 平成24年3月 監査役就任 (現任) 平成27年8月 ㈱デンタルフィット 監査役就任 (現任) 平成29年3月 ㈱デミライン 監査役就任 (現任) 平成29年3月 ㈱RayVision 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役 (注)2	—	村上 文孝	昭和24年 5月30日	昭和42年4月 ㈱みどり屋 (現・㈱Paltac) 入社 平成15年6月 同社常務執行役員就任 平成27年8月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役 (注)2	—	園部 敏之	昭和35年 6月8日	昭和58年4月 ㈱北陸銀行 入社 平成15年6月 同行賢坂辻支店長就任 平成17年12月 ㈱オーキッド 代表取締役社長就任 平成23年6月 ㈱ランドバンク 入社 平成29年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—

- (注) 1. 取締役奥澤明は、社外取締役であります。  
 2. 監査役村上文孝及び園部敏之は、社外監査役であります。  
 3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 5. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、平成32年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
 6. 当社は執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員数は3名であり、取締役との兼務はございません。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、企業価値の最大化を図るためには、経営の健全性、透明性及び客観性を高めることが重要と考えております。コーポレート・ガバナンスの強化は経営の最も重要な課題の一つと認識しており、積極的に取り組んでおります。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### a. 取締役会

当社の取締役会は5名の取締役で構成され、会社の経営上の意思決定機関として、取締役会規程に則って、経営方針やその他重要事項について審議及び意思決定を行うほか、取締役による職務執行状況を確認しております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

##### b. 監査役会

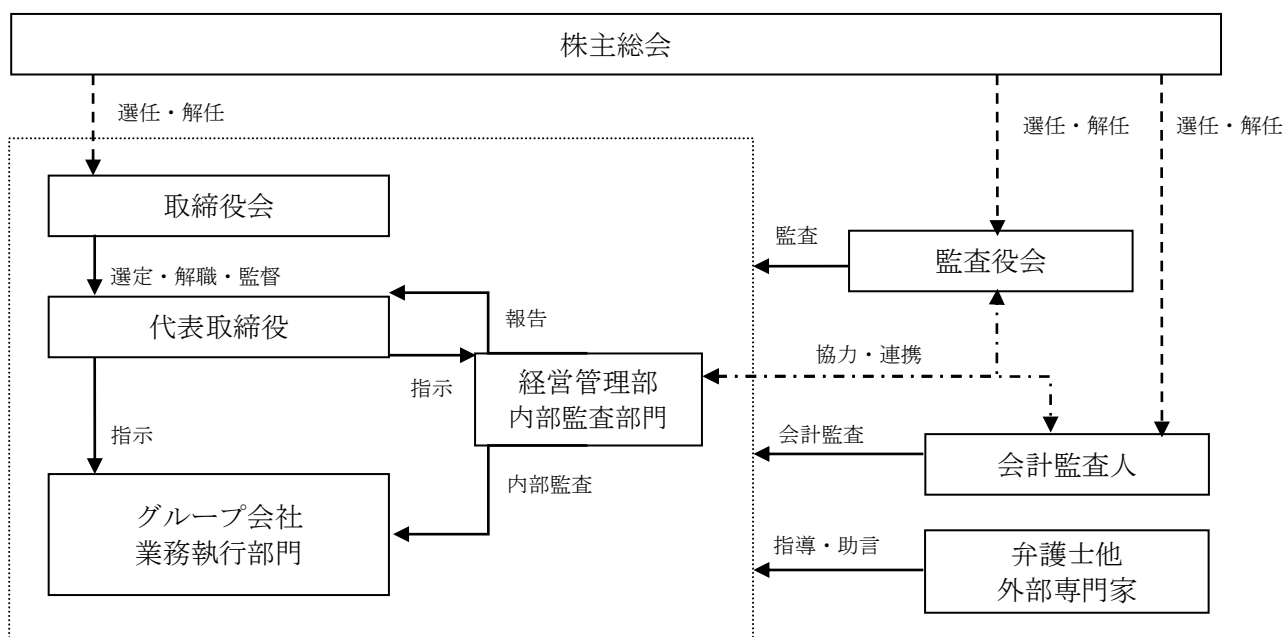
当社は、監査役設置会社であり、監査役3名により毎月1回監査役会を開催し、監査計画に基づく監査実施状況を確認するとともに、監査役間の連携を緊密に行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要な意見表明及び取締役の職務執行の監督にあっております。

##### c. 執行役員制度

当社は業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行います。執行役員は3名で任期は1年です。

##### d. 当社の経営上の意思決定、業務執行、監査及び内部統制のしくみは、下記のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の概略図



#### d. 内部統制システムの整備状況

当社は、職務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

上記に加えて当社では、企業が継続的に発展していくためには、すべての取締役・使用人が法令遵守の方針のもと、公正で高い倫理観をもって行動することが必要不可欠であるとの観点から、コンプライアンス規程を定めて社内での啓発活動を行っております。

#### e. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、経営管理部において経営企画課に監査責任者をおき、経営企画課及び経営管理課所属者より監査員5人を選任し、内部監査規程及び内部監査計画書等に基づき、各部門の業務に対して監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び被監査部門に報告されるとともに、被監査部門に対して改善指示を行い、改善状況を継続的に確認しております。

また、監査役3人は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役社長及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項に

ついて情報共有し、監査役監査の実効性を高めております。

f. 会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

監査法人名	公認会計士の氏名等	
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	浜田 亘
	指定有限責任社員・業務執行社員	中川 敏裕

(注) 継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 3名

② リスク管理体制の整備状況

当社は、想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務遂行を行うことで、社内におけるチェック・牽制機能を働かせております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役1名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。また、当社では、社外監査役2名を選任しておりますが、当社との人的関係・資本的関係・取引関係又はその他利害関係は一切ありません。

なお、社外監査役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割等につきましては、社外監査役2名が中立的、客観的な視点から、取締役の職務執行状況を監査しております。また、取締役会その他重要な会議に随時出席し、適切な助言、提言いただいております。

④ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損う取引を排除する体制を構築しております。

⑤ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	161	161	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	1
社外役員	3	3	—	—	1
合計	166	166	—	—	6

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務役員の給与等は含まれておりません。

2. 株主総会決議(平成24年3月30日)による報酬限度額(年額)

監査役 10百万円

3. 株主総会決議(平成28年3月29日)による報酬限度額(年額)

取締役 200百万円

ロ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬の決定方針につきましては、取締役の報酬額を年額200百万円以内(平成28年3月29日開催の定時株主総会にて決議)、監査役の報酬額を年額10百万円以内としており(平成24年3月30日開催の定時株主総会にて決議)、その範囲内で株主総会後に開催される取締役会において、協議により決定しております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任決議に関しては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。



⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
発行者	17	—
連結子会社	—	—
計	17	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、有価証券届出書に係る監査報酬が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模の観点から合理的監査日数等を総合的に勘案し決定しております。

## 7 【関連当事者取引】

「第6 【経理の状況】 【連結財務諸表等】 【関連当事者情報】」に記載のとおりであります。

## 第6【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,188	958,914
受取手形及び売掛金	967,709	1,117,153
商品及び製品	3,446,425	3,600,810
原材料及び貯蔵品	12,999	8,153
前渡金	331,634	470,616
未収入金	402,115	559,895
繰延税金資産	103,332	128,738
その他	15,570	39,063
貸倒引当金	△1,096	△19,203
流動資産合計	5,692,880	6,864,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 734,806	※1 709,319
機械装置及び運搬具（純額）	※1 249,493	※1 595,636
土地	410,818	419,829
その他（純額）	※1 37,476	※1 38,497
有形固定資産合計	1,432,595	1,763,283
無形固定資産		
ソフトウェア	69,264	70,070
その他	38	38
無形固定資産計	69,303	70,109
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 251,016	※2 316,482
繰延税金資産	—	4,340
その他	17,774	26,256
貸倒引当金	—	△135
投資その他の資産合計	268,791	346,944
固定資産合計	1,770,690	2,180,336
資産合計	7,463,571	9,044,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583,885	750,708
未払法人税等	244,903	322,785
未払金	177,290	406,204
賞与引当金	3,038	4,111
その他	229,510	121,670
流動負債合計	1,238,628	1,605,480
固定負債		
繰延税金負債	24,932	—
預り保証金	339,000	373,680
固定負債合計	363,932	373,680
負債合計	1,602,561	1,979,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	5,777,025	7,056,287
株主資本合計	5,787,025	7,066,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	49,500	△969
その他の包括利益累計額合計	49,500	△969
非支配株主持分	24,483	—
純資産合計	5,861,010	7,065,318
負債純資産合計	7,463,571	9,044,479

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	18,145,156	20,334,035
売上原価	※1 13,529,540	※1 14,851,208
売上総利益	4,615,616	5,482,827
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,079,652	※2, ※3 3,690,932
営業利益	1,535,963	1,791,895
営業外収益		
受取利息	86	23,426
受取配当金	15,235	—
補助金収入	52,764	20,836
投資有価証券償還益	—	38,809
その他	7,654	6,994
営業外収益合計	75,740	90,066
営業外費用		
支払利息	668	27
為替差損	—	647
貸倒引当金繰入額	—	16,976
その他	51	0
営業外費用合計	720	17,651
経常利益	1,610,983	1,864,309
特別利益		
固定資産売却益	※4 252	—
特別利益合計	252	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※5 5,131
特別損失合計	—	5,131
税金等調整前当期純利益	1,611,235	1,859,177
法人税、住民税及び事業税	520,716	604,123
法人税等調整額	1,833	△27,514
法人税等合計	522,550	576,608
当期純利益	1,088,685	1,282,569
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△253	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,088,939	1,282,569

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	1,088,685	1,282,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,309	△50,470
その他の包括利益合計	※ △5,309	※ △50,470
包括利益	1,083,376	1,232,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,083,629	1,232,099
非支配株主に係る包括利益	△253	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	—	4,688,085	—	4,698,085
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,088,939		1,088,939
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,088,939	—	1,088,939
当期末残高	10,000	—	5,777,025	—	5,787,025

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	54,810	54,810	24,737	4,777,633
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,088,939
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△5,309	△5,309	△253	△5,562
当期変動額合計	△5,309	△5,309	△253	1,083,376
当期末残高	49,500	49,500	24,483	5,861,010

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	—	5,777,025	—	5,787,025
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,282,569		1,282,569
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			△3,307		△3,307
当期変動額合計	—	—	1,279,262	—	1,279,262
当期末残高	10,000	—	7,056,287	—	7,066,287

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,500	49,500	24,483	5,861,010
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,282,569
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	△50,470	△50,470	△24,483	△78,261
当期変動額合計	△50,470	△50,470	△24,483	1,204,308
当期末残高	△969	△969	—	7,065,318

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,611,235	1,859,177
減価償却費	136,331	173,699
賞与引当金の増減額(△は減少)	496	1,073
貸倒引当金の増減額(△は減少)	63	18,243
受取利息及び受取配当金	△15,321	△23,426
支払利息	668	27
為替差損益(△は益)	△63	△14,349
固定資産売却損益(△は益)	△252	—
固定資産除却損	—	5,131
投資有価証券償還益	—	△38,809
売上債権の増減額(△は増加)	△210,348	△149,443
たな卸資産の増減額(△は増加)	93,873	△149,538
その他の流動資産の増減額(△は増加)	15,330	△308,788
仕入債務の増減額(△は減少)	△195,475	166,823
その他の流動負債の増減額(△は減少)	201,253	35,013
その他	16,392	—
小計	1,654,183	1,574,832
利息及び配当金の受取額	15,286	23,274
利息の支払額	△668	△27
法人税等の支払額	△698,040	△526,241
営業活動によるキャッシュ・フロー	970,761	1,071,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△277,505	△389,554
有形固定資産の売却による収入	252	—
投資有価証券の取得による支出	—	△316,951
投資有価証券の償還による収入	—	212,670
その他	△10,060	△19,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	△287,313	△513,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	△480,000	—
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△27,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△480,000	△27,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	63	14,349
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	203,510	544,725
現金及び現金同等物の期首残高	210,678	414,188
現金及び現金同等物の期末残高	※ 414,188	※ 958,914



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社デンタルフィット

株式会社デミライン

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社RayVision

齒愛国際有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する事項はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社（株式会社RayVision、齒愛国際有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。なお、株式会社デミラインの決算日を6月30日から12月31日へ変更いたしました。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もるという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- ・(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	432,952千円	553,414千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	1,000千円	1,010千円

3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額により計上しております。なお、簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	215,532千円	253,208千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	520,845千円	624,420千円
倉庫人件費	322,511	371,201
荷造運賃発送費	809,698	947,898
貸倒引当金繰入額	150	1,589
賞与引当金繰入額	3,038	4,111

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	15,579千円	18,883千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	252千円	—千円
合計	252	—

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	－千円	0千円
機械装置及び運搬具	－	3,453
その他（有形固定資産）	－	121
ソフトウェア	－	1,556
合計	－	5,131

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△9,446 千円	△38,824 千円
組替調整額	－	△38,809
税効果調整前	△9,446	△77,634
税効果額	4,136	27,164
その他有価証券評価差額金	△5,309	△50,470
その他の包括利益合計	△5,309	△50,470

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	—	—	200
合計	200	—	—	200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	1,999,800	—	2,000,000
合計	200	1,999,800	—	2,000,000

(注) 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株あたり10,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日	普通株式	128,000	利益剰余金	64.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の当期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	414,188千円	958,914千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	414,188	958,914

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	414,188	414,188	—
(2) 受取手形及び売掛金	967,709	967,709	—
(3) 未収入金	402,115	402,115	—
(4) 投資有価証券	250,016	250,016	—
資産計	2,034,030	2,034,030	—
(1) 支払手形及び買掛金	583,885	583,885	—
(2) 未払法人税等	244,903	244,903	—
(3) 未払金	177,290	177,290	—
負債計	1,006,079	1,006,079	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)
関係会社株式	1,000
預り保証金	339,000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414,188	—	—	—
受取手形及び売掛金	967,709	—	—	—
未収入金	402,115	—	—	—
合計	1,784,014	—	—	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	958,914	958,914	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,117,153	1,117,153	—
(3) 未収入金	559,895	559,895	—
(4) 投資有価証券	315,472	315,472	—
資産計	2,951,435	2,951,435	—
(1) 支払手形及び買掛金	750,708	750,708	—
(2) 未払法人税等	322,785	322,785	—
(3) 未払金	406,204	406,204	—
負債計	1,479,699	1,479,699	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
関係会社株式	1,010
預り保証金	373,680

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、無金利の営業保証金であり、期限の定めがないことにより、返還見込年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	958,914	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,117,153	—	—	—
未収入金	559,895	—	—	—
投資有価証券	—	112,979	87,516	—
合計	2,635,962	112,979	87,516	—



## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①その他	—	—	—
	(3) その他	250,016	173,861	76,155
	小計	250,016	173,861	76,155
合計		250,016	173,861	76,155

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①その他	112,979	98,703	14,276
	(3) その他	114,977	112,559	2,417
	小計	227,956	211,262	16,694
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①その他	87,516	105,689	△18,173
	(3) その他	—	—	—
	小計	87,516	105,689	△18,173
合計		315,472	316,951	△1,479

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,063千円	1,417千円
たな卸評価損	75,436	87,306
貸倒引当金繰入超過額	—	5,460
未払事業税	26,832	33,479
その他	1,721	5,414
繰延税金資産合計	105,053	133,078
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,654	—
繰延税金負債合計	26,654	—
繰延税金資産の純額	78,399	133,078

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動-繰延税金資産	103,332千円	128,738千円
固定-繰延税金資産	—	4,340
固定-繰延税金負債	24,932	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	36.7%	35.0%
法人税額の特別控除	△4.3	△3.8
その他	△0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	31.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.0%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した35.0%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.3%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当社グループは、主に歯科関連商品を扱う通信販売事業を中心とした事業活動を展開する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	清水清人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 60.0	—	子会社株式の取得	27,791	—	—

(注) 当社の連結子会社である株式会社デミライン株式を取得したものであり、取引価額は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,918円26銭	3,532円66銭
1株当たり当期純利益金額	544円47銭	641円28銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成28年3月29日付で普通株式1株につき10,000株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,088,939	1,282,569
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,088,939	1,282,569
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,000,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,861,010	7,065,318
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,483	—
(うち非支配株主持分(千円))	(24,483)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,836,526	7,065,318
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,000,000	2,000,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

## 第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎事業年度の最終日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません
単元未満株式の買取り 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所（注1）	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料（注2）	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子広告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注） 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株券等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第二部【特別情報】

### 第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成 29 年 3 月 27 日

株式会社歯愛メディカル  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

浜田 巨 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

中川 敏裕 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第 128 条第 3 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社歯愛メディカルの平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社歯愛メディカル及び連結子会社の平成 28 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において、適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上